



70周年記念誌



岩田運動公園の水神池と東部丘陵の眺め

豊橋市自治連合会



目次CONTENT

あいさつ	豊橋市自治連合会長 植村幸司……………	1	令和元年度	……………	10
祝 辞	豊橋市長 浅井由崇……………	2	令和2年度	……………	11
祝 辞	豊橋市議会議長 堀田伸一 ……………	3	令和3年度	……………	11
特別寄稿	豊橋市自治連合会前会長 三井新太郎 ……	4	令和4年度	……………	12
自治連合会重点推進事項……………	5	行事別取組み	70周年記念事業 ……………	13	
年度別取組み	平成25年度 ……………	6	管外視察 ……………	16	
	平成26年度 ……………	7	豊橋まつりクイーン ……………	18	
	平成27年度 ……………	7	自治連合会規約 ……………	20	
	平成28年度 ……………	8	歴代役員	平成25年度～令和4年度 ……………	22
	平成29年度 ……………	9	歴代理事	平成25年度～令和4年度 ……………	24
	平成30年度 ……………	9	自治連合会のあゆみ……………	26	

あいさつ

豊橋市自治連合会

会長 植村 幸司



昭和28年に「豊橋市総代会」として発足しました豊橋市自治連合会が、このたび70年という節目を迎え、周年事業の一環として、ここに「創立70周年記念誌」を発刊する運びとなりました。豊橋市自治連合会が長い歳月を経て、この日を迎えることができたのも、ひとえに諸先輩方をはじめ、各自治会に関わる皆様一人ひとりの地道な努力と、関係各位のご指導ご鞭撻の賜物と厚くお礼申し上げます。

豊橋市自治連合会では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉に、明るく住み良い地域づくりを進めるとともに、地域と行政との架け橋となるべく活動を行ってまいりました。おかげをもちまして、地域の皆様の幸せと市政の発展に少なからず寄与することができたと考えております。

しかしながら、世帯構成の変化や住民の価値観・ニーズの多様化などの地域コミュニティ活動を取り巻く環境の変化に加え、地域のつながりに大きなダメージを与えた新型コロナウイルス感染症の流行、また、未曾有の自然災害が全国各地で続く昨今において、我々の果たすべき役割の重要性を改めて認識しているところでございます。

自治会長の皆様におかれましては、地域にお住まいの誰もが参加しやすい透明性のある開かれた自治会運営にご尽力いただいていることと存じます。

豊橋市自治連合会といたしましても、引き続き、心と心の触れ合える安全安心のまちづくりのため、地域コミュニティの更なる活性化を推進すべく、自治会長の皆様と力を合わせ、また新たな一步を踏み出してまいりたいと考えております。

終わりにあたり、今後とも皆様のより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

表浜海岸

祝辞

豊橋市自治連合会70周年記念誌発刊にあたり

豊橋市長 浅井 由崇



豊橋市自治連合会が創立70周年の節目を迎えられ、ここに記念誌を刊行されますことを心よりお祝い申し上げます。

自治連合会の前身である総代会が昭和28年に創立され、以来70年の永きにわたり住民福祉の向上と地域の発展にご尽力いただきました歴代の会員の皆様に、心から敬意を表します。

近年は度重なる新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域住民同士のつながりを育む機会が少なくなっています。そのような地域コミュニティ活動が困難な状況の中、自治連合会の皆様におかれましては、「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉に、明るく住みよい地域づくりのため地域社会の活性化に積極的に取り組んでいただき、深く感謝申し上げます。

自治連合会は、本市にとって市民協働によるまちづくりを進めるうえで今後も欠くことのできないパートナーであります。少子高齢化や価値観の多様化など地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化する中、自治会活動の持続的な発展のため、若者・女性等誰もが参加しやすい環境づくりや役員の負担軽減などを一緒に進めてまいりたいと考えております。

本市としましても、地域の声に真摯に耳を傾け、心豊かに暮らせるまちづくりに取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、豊橋市自治連合会が引き続き地域の要として、大きな役割を果たされますことをご期待申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



豊橋市議会議長 堀田 伸一

豊橋市自治連合会が、創立 70 周年を迎えられ、ここに記念誌を刊行されますことを心よりお慶び申し上げます。

自治連合会の皆様方におかれましては、防犯や防災、美化活動など地域にとって欠かせない活動をはじめ、地域が抱える課題解決にも積極的に取り組まれており、皆様お一人おひとりが大変重要な役割を果たしておられます。永年にわたる皆様方の活動に対しまして、改めて感謝と敬意を表します。

長引くコロナ禍は、人と繋がることの大切さ、地域で支え合うことの意義を改めて考え、学ぶ機会になりました。互いに支え合うことのできるまち、安全・安心なまちをつくるためには、地域の力と強い絆なくして進められるものではありません。

皆様方におかれましては、今後とも地域住民と行政を結ぶパイプ役として、それぞれの地域のリーダーとして、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

市議会といたしましても、明るく住みよい地域づくりに向け、皆様方とともに尽力してまいります。

結びにあたり、この記念すべき 70 周年を契機とし、豊橋市自治連合会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。

特別 寄稿

豊橋市自治連合会70周年記念誌発刊にあたり

豊橋市自治連合会

前会長 三井 新太郎

(平成28年度～平成29年度)



市民と行政が一つになって住みよい豊橋を目指して

豊橋市自治連合会創立70周年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

私は平成28年度、29年度の2年間豊橋市自治連合会の会長を務めました。地域の発展に貢献することを理念に、また地域と行政をつなぐ橋渡し役として、住みよい豊橋の実現を目指し活動してまいりました。

任期中には、豊橋市制施行110周年記念事業として、自治会おすめの名所などをめぐるスタンプラリー「地域の魅力、再発見！～出かけて、感じて、ええじゃないか豊橋～」を実施するとともに、プラット前広場に各校区自治会のそれぞれの地域の特徴を活かした「自治連合会コミュニティガーデン」を設置し、多くの市民の皆様に楽しんでいただきました。

一方で、自治会の抱える諸課題にも向き合ってまいりました。自治会役員の負担軽減につながる広報とよはしの月1回配布への見直しや、広報の配布やごみステーションの管理といった市への協力に対して支払われてきた業務委託料を、地域の裁量や用途の自由度といった点を踏まえコミュニティ活動交付金へ見直しを行いました。

このほか、コミュニティ活動交付金について、自治会の予算書、決算書を添付するなど自治会運営の透明化に努めました。

これらのことに自治連合会として取り組んできた結果、地域の方からの信頼度も増してきたのではと考えております。

創立70周年を機に住民自治活動が市民にとっても行政にとっても大切であることを改めて思い返していただければと思います。最後に今後の豊橋市自治連合会の更なる発展と皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

豊橋市自治連合会重点推進事項

1

明日の豊かなまちづくり

- 市民館を拠点に地域のコミュニティ活動の実施（年間）

2

安全で明るい市民生活を築くまちづくり

- 交通安全市民運動の推進
交通安全推進市民大会への参加（1月）
交通安全街頭立ち番の実施（年間）
- 防犯活動の推進（年間）

3

青少年が健康で明るく育つまちづくり

- 青少年健全育成会を中心にパトロールの実施（年間）
- 非行防止活動と明るい家庭づくりの実践（年間）

4

地震等災害から市民を守るまちづくり

- 危機管理体制の強化（年間）
- 自主防災会の充実と防災意識の高揚
総合防災訓練への参加（9月）
地域防災講習会の開催（年間）

5

美しく住みよい緑のまちづくり

- 5月30日（ゴミゼロの日）と11月11日（市民の日）を中心に
530運動および愛市憲章の実践と啓発

6

快適な暮らしを目指すまちづくり

- 資源を大切にするための地域資源回収の推進（年間）
- 子どもから高齢者まで全ての人が支え合う地域づくりの推進（年間）

まちづくり講習会

平成25年度
2013

地域におけるまちづくりの活性化のため、豊橋市と共催し、地域におけるまちづくり活動の推進を図っています。



平成 25 年度

年 度	講演会タイトル	講 師	自治会等によるまちづくり活動の事業紹介
平成 25	助け助けられるコミュニティ ～立川市大山団地の発明～	東京都立川市 大山自治会 会長 佐藤 良子	多文化共生のまちづくり 多文化共生・国際課
平成 26	地域の防災とまちづくり	北海道大学名誉教授 平川 一臣	多米校区ホームページ等による 情報発信の取組み
平成 27	高齢社会の中の自治会～役割と展望～	名古屋大学名誉教授 中田 實	三本木町自治会 ～「三本木お互いさまの会」による 支え合い活動の取組～
平成 28	町内会・自治会と市民活動団体が 連携したまちづくり	日本NPOセンター 代表理事 早瀬 昇	市民活動団体 4 団体による発表
平成 29	なぜ地域で支え合うことが大切か ～支え合い活動の意義とポイント～	日本社会事業大学 准教授 菱沼 幹男	岩田校区支え合い活動「のん・ほい」
平成 30	自治会活動の活性化について ～若者や女性も気軽に参加できる 自治会を目指して～	合同会社フォーティ R & C 代表 水津 陽子	「お互いさまのまちづくり」 長寿介護課 「多文化共生まちづくりを知ろう！」 多文化共生・国際課
令和 元	地域における自治会の役割 ～さらに必要とされる自治会を考える～	山梨学院大学法学部 特任教授 日高 昭夫	「女性の声」をまちづくりに 市民協働推進課
令和 4	自らを知り、地域の強みを活かす防災 ～南海トラフ地震に備えて～	NPO 法人首都圏 防災士連絡会 講師 花井 詠子	「コロナ禍の避難所運営」について 防災危機管理課

※令和2・3年度については、新型コロナウイルス感染拡大のため中止



平成 26 年度



平成 27 年度



平成 28 年度

少子高齢化や核家族化の一層の進行など、社会の大きな変化による人間関係の希薄化や、住民の地域活動への無関心により、自治会活動をはじめとする地域活動の今後が危惧されるなか、「まちづくり講習会」をとおり、地域のまちづくり活動の重要性を訴え、地域コミュニティの活性化につなげていきたいと考えています。

平成 26 年度
2014

自治会加入促進を目指し 宅建協会と協定

⇒

締結時写真
(右) 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会
東三河支部 支部長 鳥居春男さん
(左) 豊橋市自治連合会 会長 鈴木佳和さん



加入促進認定書

平成 27 年 2 月 2 日、豊橋市自治連合会は公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会東三河支部と「豊橋市における自治会への加入促進に関する協定書」を締結しました。

アパート等の賃貸や管理を行う宅地建物取引業協会にアパート等へ入居する世帯へ自治会の加入を勧めていただいています。

ネットワークを生かした支援

平成 27 年度
2015

ネパール地震救援金
10,376,743 円を被災地へ



ユニセフより感謝状を頂きました

平成 27 年 4 月に発生したネパール地震の被害の甚大さ、また豊橋市にはネパール国籍の住民が居住している状況を踏まえ、自分たちの持つネットワークを最大限に生かし、救援金を被災地へ届けました。

平成 28 年度
2016

市制施行110周年記念事業

「地域の魅力、再発見！ ～出かけて、感じて、 ええじゃないか豊橋～」 スタンプラリー



豊橋市制施行 110 周年記念事業として実施をしました。延べ1万5千人が参加をし、スタンプラリーをとおして、それぞれの地域がもつ歴史や文化、自然の美しさ等を再発見するとともに、豊橋の人たちのすばらしさに出会うことができたのではないのでしょうか。



スタンプラリー抽選会 豊橋市公会堂にて



平成 **29** 年度
2017

111周年 人文字

市制施行 111 周年特別
企画として豊橋まつりク
イーンが、こども未来館

ここにこ来場者の方々と一緒に未来へのメッセージと題し、「111」を人文字で作成しまし
た。



加入促進チラシリニューアル

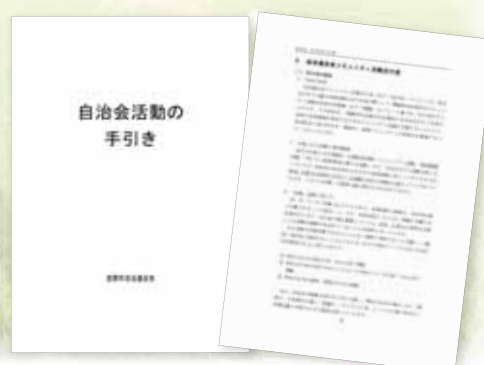
平成 **30** 年度
2018



住民の自治会への加入を促進するため、イラストや写
真を使用し自治会が行うさまざまな活動が一目でわかる
内容にチラシをリニューアルしました。また、外国語版
も作成し外国籍市民の加入も呼びかけています。

コミュニティ活動交付金

自治会の活動促進と会計の明確化を目的に、広
報とよはしの配布部数を基準としてきた従来の自
治会業務委託から、地域で行われる自主的な自治
会活動に対する協力費（交付金）へ制度の見直し
を行いました。



令和

元
2019

年度



↑ 昭和 37 年度
(3代目クイーン)

↓ 昭和 52 年度 (18代目クイーン)



↑ 昭和 44 年度 (10 代目クイーン)

令和元年度 (60 代目クイーン) ↓



豊橋まつりクイーンは昭和 35 年に誕生し令和元年で 60 周年を迎えました。60 周年を記念し、歴代の衣装を展示し歴史を振り返る衣装展を実施しました。

令和元年に 60 周年を迎えたクイーンの衣装は新たな時代の幕開けを感じさせてくれる令和カラーの梅・桜・すみれのピンクと紫をメインにした衣装となりました。

地域づくりヒントブック



外国人住民との地域づくりヒントブック

一戸建て住宅を購入する外国人住民や、集住地区から広範囲に分散して定住する動きが広がり、安心して外国人住民を受け入れる体制を整えることを目的とし、岩田・多米・汐田・石巻の 4 地区を「多文化共生のモデル地区」とし、『日本人と外国人が地域で共に暮らすためのヒントブック』を作成しました。

Facebookによる情報発信

令和 2 年度
2020



豊橋市自治連合会
Facebook

多くの人に豊橋市自治連合会の活動を理解し、より身近に感じてもらうことを目的に Facebook を導入しました。実施したイベントの情報や、豊橋市自治連合会の魅力に関連する情報を迅速に発信しています。

自治会活動のデジタル化

令和 3 年度
2021



ちいき本棚による情報提供

令和 3 年度から自治会活動のデジタル化に向けて、豊橋市自治連合会の広報委員会を広報・デジタル委員会に変更し、取り組みを進めてきました。自治会活動のデジタル化の一環として、広報とよはしと同時に配布している市からの配布物をウェブ上の本棚「ちいき本棚」に掲載することにより、自由に閲覧・利用ができるようになりました。

令和

4

年度

2022

広報とよはし特集ページ ～自治会について

詳しく知ろう～

自治会活動について幅広く知ってもらうため、広報とよはしに見開き2ページで特集記事を掲載しました。



いざという時のために

「もしも」の時こそ、横のつながり、顔の見える関係が何よりも大切です。火事や地震などの災害が起きた時、すぐに駆けつけられるのは近所の方です。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地域で行っていた防災訓練が生き、スムーズに避難ができたなど、地域住民の協力や多くの命が救われました。自治会では、年間を通して多くの行事を行っています。日頃から行事に参加するなど、地域の絆を深め、いざという時に助け合える組織をつくります。

自治会の主な活動

防犯・防災活動



- ・防犯パトロール
- ・犯罪灯や防犯カメラの設置
- ・防犯通火器の設置・管理
- ・子どもたちの見守り活動

定期的な地域巡回を行うことで、安全・安心で暮らしやすい「まち」の実現を目指しています。

美化活動



- ・ごみステーションの管理
- ・河川や公園の清掃活動

普段利用しているごみステーションは自治会が管理しています。失物も多く盗ごせらるよう、地域の美化活動など何もない日常の一端を自治会が担っています。

自治会について詳しく知ろう

皆さんは「自治会」と聞いてどんなイメージが湧きますか。言葉は聞いたことがあるものの、どんな活動をしているか知らない人もいます。自治会はまちの防犯や防災、美化活動など、地域にとって欠かせない取り組みを、住民同士の助け合いにより行っています。

今回の特集では、自治会の活動について、若者を代表して令和3年度のわかば協議会若者委員の2人が自治会長に聞きました。

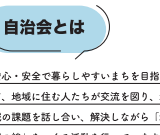
問合せ 豊橋市自治連合会事務局(市民協働推進課内) ☎51-2482



豊橋市自治連合会会長
山田 隆夫さん



豊橋市自治連合会副会長
高野 英司さん



わかば協議会 副会長
宮内 裕生さん



わかば協議会 会長
山本 麗菜さん

「もしも」の時こそ、横のつながり、顔の見える関係が何よりも大切です。火事や地震などの災害が起きた時、すぐに駆けつけられるのは近所の方です。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地域で行っていた防災訓練が生き、スムーズに避難ができたなど、地域住民の協力や多くの命が救われました。自治会では、年間を通して多くの行事を行っています。日頃から行事に参加するなど、地域の絆を深め、いざという時に助け合える組織をつくります。

定期的な地域巡回を行うことで、安全・安心で暮らしやすい「まち」の実現を目指しています。

普段利用しているごみステーションは自治会が管理しています。失物も多く盗ごせらるよう、地域の美化活動など何もない日常の一端を自治会が担っています。

「もしも」の時こそ、横のつながり、顔の見える関係が何よりも大切です。火事や地震などの災害が起きた時、すぐに駆けつけられるのは近所の方です。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地域で行っていた防災訓練が生き、スムーズに避難ができたなど、地域住民の協力や多くの命が救われました。自治会では、年間を通して多くの行事を行っています。日頃から行事に参加するなど、地域の絆を深め、いざという時に助け合える組織をつくります。

定期的な地域巡回を行うことで、安全・安心で暮らしやすい「まち」の実現を目指しています。

普段利用しているごみステーションは自治会が管理しています。失物も多く盗ごせらるよう、地域の美化活動など何もない日常の一端を自治会が担っています。

「もしも」の時こそ、横のつながり、顔の見える関係が何よりも大切です。火事や地震などの災害が起きた時、すぐに駆けつけられるのは近所の方です。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地域で行っていた防災訓練が生き、スムーズに避難ができたなど、地域住民の協力や多くの命が救われました。自治会では、年間を通して多くの行事を行っています。日頃から行事に参加するなど、地域の絆を深め、いざという時に助け合える組織をつくります。

加入するには

豊橋市自治連合会事務局(市民協働推進課内☎51-2482)にお電話、またはホームページからお住まいの地域の自治会名、自治会長、連絡先をお問い合わせのうえ、自治会長に直接お申し込みください。また、自治会役員が加入のご案内にお伺いすることもあります。

地域のさまざまな活動

多米ウォーク

チェックポイントを巡りながらウォーキングするイベントです。地域の魅力を再発見できました。



夏休み みんなで勉強会

夏休みの宿題を持ち寄り、地域の方にサポートしてもらいイベントです。夜にはみんなで花火を楽しみました。



課題

・少子高齢化や人口減少、生活スタイルの変化などによる新たな抱え手不足
・情報の発信が少ない



70周年記念事業の

一環として記念誌を発行する予定です。



自治会とは

安心・安全で暮らしやすいまちを目指して、地域に住む人たちが交流を回り、地域の課題を話し合い、解決しながら「地域の絆」をつくる活動を行っています。

私たちの暮らしに最も身近で頼りになる組織といえます。

自治会とは

安心・安全で暮らしやすいまちを目指して、地域に住む人たちが交流を回り、地域の課題を話し合い、解決しながら「地域の絆」をつくる活動を行っています。

私たちの暮らしに最も身近で頼りになる組織といえます。

70周年記念事業

豊橋市自治連合会は、前身である豊橋市総代会が昭和28年に発足して以来、70周年を迎え、自治連合会としてこれまでの70年と現在及び今後を見据え、ますます発展させる礎とするため、記念事業を開催しました。



1

70周年記念大会

コロナ禍のため感染拡大防止対策を充分実施したうえで「70周年経過報告」、
「感謝状授与」、「事業報告」などが行われました。

70周年感謝状（敬称略）

《校区自治会長》

三井新太郎	宮下孫太郎
小林一男	鈴木清博
伊奈史年	徳島結城
夏目智弘	植村幸司
佐藤庄一（故人）	夏目章一（故人）
鈴木佳和（故人）	

《町自治会長》

竹村健蔵	山本安男
宮下孫太郎	山本昌良
伊藤公宣	小野等
佐藤庄一（故人）	

《団体》

三菱ケミカル株式会社 愛知事業所
中日新聞社 豊橋総局
豊橋農業協同組合
有楽製菓株式会社

《個人》

高木繁	太田昌利
三井新太郎	鈴木馨
鈴木佳和（故人）	



2 70周年記念公演



演 奏 豊橋交響楽団

題目

◇木管五重奏

ディベルティメント (ハイドン)

◇木管三重奏

5つのディベルティメントより第4番
(モーツァルト)

◇金管五重奏

「トトロ」より「散歩」
ミュージカル「レミゼラブル」より「夢破れて」
「アナと雪の女王」より「生まれてはじめて」

◇弦楽合奏

アンダンテフェスティーボ (シベリウス)
豊橋市歌

3 校区のあゆみデジタル化

豊橋市制施行 100 周年を記念し発行された 「校区のあゆみ」をデジタル化

市制 100 周年を記念して発刊された「校区のあゆみ」をデジタル化しウェブ上でも閲覧が可能となりました。

また、令和 4 年度にはデジタル化応援講習を実施し、理事会をオンラインで開催するなど自治会活動のデジタル化へ歩みを進めています。



管外視察

常任理事管外視察



平成 26 年度 本吉郡南三陸町

◆ 常任理事視察先一覧 ◆

年度	視 察 先	調 査 項 目
平成 25	藤沢市、静岡市	防災・防犯対策について
平成 26	石巻市、本吉郡南三陸町	東日本大震災による石巻市の状況と復興の状況について
平成 27	富山市、滑川市、魚津市	自治振興会の地域における問題について
平成 28	日立市	コミュニティ推進協議会のまちづくりについて
平成 29	倉敷市	コミュニティ協議会のまちづくりについて 社会福祉協議会の取り組みについて
平成 30	福井市、坂井市	自治会組織、補助金制度等について 三国湊町家活用プロジェクトについて

※令和元年度より常任理事のみの管外都市視察は中止



平成 25 年度 藤沢市



平成 27 年度 富山市



平成 28 年度 日立市



平成 29 年度 倉敷市

理事管外視察



平成 27 年度 京都市



平成 26 年度 伊丹市



平成 25 年度 所沢市

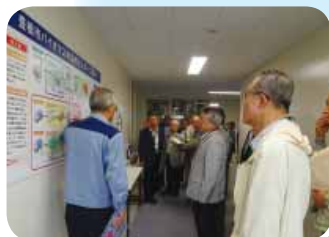


平成 29 年度 掛川市

◆ 理事視察先一覧 ◆

年度	視 察 先	調 査 項 目
平成 25	所沢市、東京都江東区	地域の底力支援事業、自治会加入促進、防災対策について
平成 26	伊丹市、神戸市	防災対策、自主防災組織について (阪神淡路大震災を経験した自治会として)
平成 27	京都市、奈良市	防災対策、地域における問題点について
平成 28	京都市	地域の支え合いについて 学校、地域、行政の役割について
平成 29	掛川市	「掛川モデル」について 自治会への委託料、交付金等について
平成 30	田原市、豊橋市バイオマス 利活用センター	ごみの分別、ごみステーションの管理等について
令和 元	磐田市、小田原市、立川市	Facebook を活用した情報発信の取り組み等について 「自治会カード」事業の取り組み等について
令和 4	金沢市、小松市	地域コミュニティ ICT 活用促進事業について 地域協議会及び地域協議会等活動補助金について

※令和 2・3 年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止



平成 30 年度 田原市／豊橋市

令和 4 年度
金沢市／小松市



令和元年度 磐田市



豊橋まつり クイーン

昭和35年に豊橋まつりに初登場し、現在まで61代にわたり豊橋まつりを盛り上げています。

衣装は昭和43年から三菱ケミカル(株)愛知事業所から提供をしていただき、令和4年で53着目となります。



平成25年度
2013

平成26年度
2014

平成27年度
2015

平成28年度
2016





60th

平成 29 年度
2017

平成 30 年度
2018

令和 元 年度
2019

令和 4 年度
2022



豊橋市自治連合会規約

(昭和28年4月1日制定)
(平成17年1月18日全部改正)
(平成19年3月29日全部改正)
(平成22年3月29日一部改正)
(平成25年3月29日一部改正)
(平成28年12月9日全部改正)
(令和5年1月13日一部改正)

(目的)

第1条 本会は、豊橋市内の町自治会及び校区自治会相互の緊密な連携を図り、もって町自治会活動の円滑な運営、住民の福祉向上及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(名称及び所在地)

第2条 本会は、豊橋市自治連合会と称し、その事務所を豊橋市役所内に置く。

(組織)

第3条 本会は、豊橋市内の町自治会をもって組織し、町自治会は原則として小学校区単位ごとに校区自治会を編成する。

- 2 町自治会に、町自治会長を置き、当該町自治会を代表する。
- 3 校区自治会に、校区自治会長を置き、当該校区自治会を代表する。
- 4 本会は、町自治会長及び校区自治会長をもって組織する。
- 5 校区自治会長は、当該校区自治会を編成する町自治会長の中から選任する。ただし、町自治会長の中から校区自治会長を選任することが困難な校区自治会にあっては、3年以内の任期で、町自治会長の経験を有する者を校区自治会長に選任することができる。
- 6 町自治会長及び校区自治会長の選任についての本会への届出事務に関する事項は、会長が別に定める。
- 7 町自治会の設立及び廃止についての事務に関する事項は、会長が別に定める。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 町自治会並びに校区自治会との連絡調整及び助言に関すること。
- (2) 町自治会に関する共通課題及び町自治会活動の円滑化のための調査研究に関すること。
- (3) 豊橋市その他の行政機関又は各種関連団体との連絡調整に関すること。
- (4) 町自治会及び住民の意思を市政に反映させ、地域社会の発展に関すること。
- (5) その他住民のために必要な事項に関すること。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | | | |
|---------|----|-----------|------|
| (1) 会 長 | 1名 | (2) 副会長 | 4名以内 |
| (3) 会 計 | 2名 | (4) ブロック長 | 10名 |
| (5) 監 事 | 2名 | (6) 理 事 | 51名 |
- 2 理事は、校区自治会長をもって充て、会長、副会長、会計、ブロック長及び監事の選考についての事務に関する事項は、会長が別に定める。

- 3 監事は、会長、副会長及び会計と兼ねることができない。

(役員の任務)

第6条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ定めた順位に従いその職務を代行する。
- (3) 会計は、会計事務を行う。
- (4) ブロック長は、ブロック長会を構成し、重要な会務の執行を決定する。
- (5) 監事は、事業及び会計監査を行う。
- (6) 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

(顧問及び参与)

第7条 会務を円滑にするため、顧問及び参与若干名を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、本会の会長又は副会長を経験した者の中から、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。
- 3 顧問及び参与は、重要な事項について会長の諮問に応じ、又は会議に出席し意見を述べることができる。

(任期)

第8条 役員並びに顧問及び参与の任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、前任者が退任し、又は任期満了後であっても、後任者の就任するときまでは、なおその職務を行うものとする。

(会議)

第9条 会議は、総会、理事会、ブロック長会及び執行部会とする。

- 2 会議は、会長が招集し、議長は会長又は会長の指名した者とする。
- 3 会議は、役員の過半数の出席（委任状による出席を含む。以下同じ。）がなければ開催できないものとし、議事は、出席者の過半数（議長は除く。）で決するものとする。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会)

第10条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

- 2 総会の議決事項は、次のとおりとする。
 - (1) 規約を制定し、又は改廃すること。

- (2) 事業計画及び事業予算に関すること。
- (3) 事業報告及び事業決算に関すること。
- (4) 役員の選任に関すること。
- (5) その他本会の運営上特に重要なこと。

3 通常総会は、当該年度の校区自治会長及び次年度就任予定の校区自治会長により構成し、臨時総会は、当該年度の校区自治会長により構成する。

(理事会)

第11条 理事会は、第5条第1項に定める役員をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。ただし、理事会の構成員の3分の1以上の者から代表者、議案及び提案理由をつけて理事会開催の請求があるとき、又は監事から目的事項を示し理事会招集の請求のあるときは、速やかに理事会を開催しなければならない。

2 理事会の処理する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会に提出する事項の審議に関すること。
- (2) 会務の執行に関すること。
- (3) 本会の運営上必要なこと。

3 理事が、理事会に出席できないときは、当該理事の属する校区自治会から、代理者を出席させることができる。この場合において、当該理事は、代理者を出席させる旨をあらかじめ会長に報告しなければならない。

4 会務の執行を円滑にし、特別な事項を調査研究するため、理事会の補助機関として特別委員会を設けることができる。

5 特別委員会には、委員長1名及び委員若干名を置き、委員及び委員長は、会長が理事会の承認を得て任命する。

(ブロック長会)

第12条 ブロック長会は、会長、副会長、会計及びブロック長をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

2 ブロック長会の補助機関として専門委員会を設けることができる。

3 ブロック長会は、特別委員会及び専門委員会の審議事項を協議し、理事会に提出する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会の委員長は、副会長をもって充て、専門委員会の委員は、ブロック長の中から会長がブロック長会の承認を得て任命する。

2 専門委員会は、委員長が招集する。

3 専門委員会は、委員長が出席しなければ会議を開くことができない。

(執行部会)

第14条 執行部会は、会長、副会長、会計及び監事をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

2 執行部会は、ブロック長会又は理事会に提出する事項並びに会務執行についての事前協議を行う。

(定期大会)

第15条 定期大会は、町自治会長及び校区自治会長をもって構成し、必要に応じ会長が招集して開催する。

2 定期大会の案件は次のとおりとする。

- (1) 総会報告
- (2) 永年在職者及び功労者表彰

(3) 退任理事への感謝状贈呈

(経費)

第16条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 会費は、校区自治会を単位として、毎年度所定額を徴収する。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(書記)

第18条 本会の事務を処理するため、書記若干名を置くことができる。

(委任)

第19条 本規約に定めるもののほか本会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

(規約の改廃)

第20条 本規約の改廃は、総会において役員の3分の2以上の議決を得なければならない。

附 則(平成19年3月29日)

(施行期日)

1 この規約は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規約施行の際、各単位校区自治会が従前の名称(総代会)を使用している場合は、当分の間、当該名称を使用することができる。

総会附帯決議(平成19年3月29日)

豊橋市自治連合会への改称趣旨に則り、各校区総代会及び各町総代会等においては、平成22年度の施行を期限に当該団体の名称及び代表者の名称変更に努めるものとする。

附 則(平成22年3月29日)

(施行期日)

1 この規約は、平成22年3月29日から施行する。

(適用)

2 改正後の第3条第5項の規定は、平成22年度の校区自治会長から適用する。

附 則(平成25年3月29日)

(施行期日)

1 この規約は、平成25年3月29日から施行する。

附 則(平成28年12月9日)

(施行期日)

1 この規約は、平成29年1月1日から施行する。

(適用)

2 この規約による改正後の豊橋市自治連合会規約(以下「改正後規約」という。)第3条第5項の規定は、平成29年度の校区自治会長から適用する。

3 改正後規約第5条(第4号は除く。)の規定は、平成29年度の役員から適用する。

(施行期日)

1 この規約は、令和5年2月1日から施行する。

豊橋市自治連合会歴代役員

(平成 25 年度～令和 4 年度)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会 長	鈴木 佳和	鈴木 佳和	太田 昌利	三井新太郎	三井新太郎
副会長	三井新太郎	三井新太郎	小林てる子	天野 明彦	天野 明彦
	坂神 信吉	坂神 信吉	山本 和男	植村 幸司	植村 幸司
	太田 昌利	太田 昌利	小林 弘幸	徳島 結城	徳島 結城
					小林 一男
会 計	笹野 壽	笹野 壽	天野 明彦	小林 一男	川本 恭久
					原 正明
監 事	植村 幸司	植村 幸司	伊奈 史年	大谷代里子	影山 忍
	村田勇一郎	徳島 結城	中山 信廣	川本 恭久	宮下孫太郎
顧 問			高木 繁		
参 与			村川 博美	鈴木 佳和	



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会 長	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司
副会長	徳島 結城	徳島 結城	徳島 結城	徳島 結城	徳島 結城
	小林 一男	小林 一男	小林 一男	小林 一男	小林 一男
	川本 恭久	川本 恭久	川本 恭久	川本 恭久	川本 恭久
	五箇野 進	五箇野 進	高野 英司	高野 英司	高野 英司
会 計	原 正明	山本 安男	山本 安男	長谷川充司	吉見 正樹
	山本 安男	高野 英司	長谷川充司	吉見 正樹	佐藤 晴夫
監 事	宮下孫太郎	杉浦 尚敏	吉見 正樹	宮下孫太郎	宮下孫太郎
	後藤 清司	宮下孫太郎	宮下孫太郎	山本 晴久	山本 晴久
顧 問					
参 与					



市役所からの眺望

豊橋市自治連合会歴代理事

(校区自治会長)

No	校区	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
1	岩 田	青木 哲夫	青木 哲夫	影山 忍	影山 忍	影山 忍
2	豊	伊藤 兵衛	伊藤 兵衛	伊藤 兵衛	伊藤 兵衛	杉浦 尚敏
3	東 田	植村 和夫	植村 和夫	植村 和夫	山本 安男	山本 安男
4	旭	大羽 和雄	大羽 和雄	大羽 和雄	大羽 和雄	長谷川哲男
5	八 町	三井新太郎	三井新太郎	三井新太郎	三井新太郎	三井新太郎
6	松 葉	小林てる子	小林てる子	小林てる子	小林てる子	小林てる子
7	松 山	宮下孫太郎	宮下孫太郎	宮下孫太郎	宮下孫太郎	宮下孫太郎
8	新 川	大林 正和	金子 俊己	金子 俊己	鈴木 康夫	鈴木 康夫
9	向 山	長阪 保	長阪 保	高野 英司	高野 英司	高野 英司
10	花 田	佐藤 庄一	佐藤 庄一	牧野 幹雄	牧野 幹雄	牧野 幹雄
11	羽根井	天野 明彦	天野 明彦	天野 明彦	天野 明彦	天野 明彦
12	下 地	間瀬木 理	間瀬木 理	大谷代里子	大谷代里子	長幡 和博
13	大 村	渡邊 満	小林 勝儀	伴 和信	伊藤 宗雄	鈴木 重則
14	津 田	笹野 壽	笹野 壽	林 信雄	林 信雄	林 信雄
15	吉田方	坂神 信吉	坂神 信吉	坂神 信吉	山本 晴久	山本 晴久
16	牟 呂	小林 一男	小林 一男	小林 一男	小林 一男	小林 一男
17	汐 田	森田 一雄	山本 文夫	林 司郎	谷山 忠義	伊藤 幸次
18	高 師	永田 千秋	原 正明	原 正明	原 正明	原 正明
19	芦 原	大竹 義和	鈴木 勇嗣	鈴木 勇嗣	鈴木 勇嗣	永井 修一
20	福 岡	太田 昌利	太田 昌利	太田 昌利	太田 昌利	太田 昌利
21	中 野	鈴木 清博	鈴木 清博	鈴木 清博	鈴木 清博	鈴木 清博
22	栄	伊奈 史年	伊奈 史年	伊奈 史年	伊奈 史年	伊奈 史年
23	磯 辺	小林 弘幸	小林 弘幸	小林 弘幸	小林 弘幸	小林 弘幸
24	大 崎	高井 鉄伸	大羽 勝一	高井 鉄伸	大羽 勝一	高柳美智明
25	植 田	浦川 洋一	松橋 清	平尾 實衛	白井 正敏	白井 正敏
26	野 依	村田勇一郎	大浦 純造	高畑 武志	大浦 純造	筒井 健二
27	大清水	小嶋 義雄	伊藤 徹雄	伊藤 徹雄	伊藤 徹雄	伊藤 徹雄
28	富士見	徳島 結城	徳島 結城	徳島 結城	徳島 結城	徳島 結城
29	牛 川	鈴木 佳和	鈴木 佳和	鈴木 佳和	鈴木 佳和	鈴木 佳和
30	鷹 丘	原 基修	原 基修	原 基修	原 基修	原 基修
31	下 条	加藤 彰夫	伊藤 慶三	山本 康男	市川 伸良	兼子 一夫
32	多 米	川本 恭久	川本 恭久	川本 恭久	川本 恭久	川本 恭久
33	岩 西	近藤 広一	近藤 広一	近藤 広一	近藤 広一	近藤 広一
34	つつじが丘	夏目 智弘	夏目 智弘	夏目 智弘	夏目 智弘	夏目 智弘
35	飯 村	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司
36	天 伯	菊地 昭文	五箇野 進	五箇野 進	五箇野 進	五箇野 進
37	幸	小野田敏夫	小野田敏夫	久賀 弘巳	久賀 弘巳	水上 外行
38	前 芝	加藤 孝雄	森田 正春	北河 進	牧野 光行	北河 義彦
39	石 巻	山本 隼彦	山本 隼彦	野口 裕臣	大木 幹雄	菅沼 健二
40	西 郷	岩瀬 省三	阿部 幸則	今川 博道	野末 吉孝	長谷川文利
41	玉 川	星野 隆輝	鈴木 典孝	加藤 芳次	杉浦 修式	鈴木 福夫
42	嵩 山	平松 英樹	中山 信廣	中山 信廣	中山 信廣	後藤 清司
43	賀 茂	竹尾 福治	坂田 正俊	坂田 正俊	林 晃司	村上 貴浩
44	二 川	梅岡 愛子	森光 正和	森光 正和	森光 正和	森光 正和
45	二川南	山本 和男	山本 和男	山本 和男	山本 和男	山本 和男
46	谷 川	尾崎 行雄	鈴木 康弘	吉村 清尚	辻田 正之	加藤 榮洋
47	小 沢	益川 三郎	中鉢 栄吉	金子 安男	古屋 富政	大羽 良晴
48	細 谷	宇藤 英	村田 拓郎	朝倉 健旨	村田 卓也	岡本 広巳
49	高 豊	大澤 利充	神藤 彰茂	勘解由典和	仁枝 靖雅	田中 善信
50	老 津	彦坂 和利	彦坂 和利	彦坂 和利	彦坂 和利	彦坂 昌
51	杉 山	鈴木 孝之	白川 洋	大西 公明	下原 俊廣	彦坂 浩孝

理事名は各年度末時点の氏名

No	校区	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1	岩 田	橋本 平	橋本 平	橋本 平	橋本 平	宮林 啓一
2	豊	杉浦 尚敏	杉浦 尚敏	原田 和宣	原田 和宣	原田 和宣
3	東 田	山本 安男	山本 安男	山本 安男	林 正幸	林 正幸
4	旭	長谷川哲男	佐藤 晴夫	佐藤 晴夫	佐藤 晴夫	佐藤 晴夫
5	八 町	吉見 正樹	吉見 正樹	吉見 正樹	吉見 正樹	吉見 正樹
6	松 葉	田中 康一	田中 康一	塘 信昌	塘 信昌	小山 勝信
7	松 山	宮下孫太郎	宮下孫太郎	宮下孫太郎	宮下孫太郎	宮下孫太郎
8	新 川	三木 健人	三木 健人	三木 健人	伊藤 雅人	白井 利幸
9	向 山	高野 英司	高野 英司	高野 英司	高野 英司	高野 英司
10	花 田	河邊 光司	河邊 光司	河邊 光司	河邊 光司	河邊 光司
11	羽根井	天野 明彦	天野 明彦	天野 明彦	天野 明彦	天野 明彦
12	下 地	長幡 和博	富永 正彦	富永 正彦	富永 正彦	富永 正彦
13	大 村	島浦 杜男	富永 哲治	石黒 宏昌	小林 三男	浦野 政治
14	津 田	林 信雄	藤枝 正直	藤枝 正直	藤枝 正直	牧野 健一
15	吉田方	山本 晴久	山本 晴久	山本 晴久	山本 晴久	山本 晴久
16	牟 呂	小林 一男	小林 一男	小林 一男	小林 一男	小林 一男
17	汐 田	井野 隆生	井野 隆生	森田 守	中村 平六	山本 宏明
18	高 師	原 正明	長坂 純一	長坂 純一	岩田 庸宏	岩田 庸宏
19	芦 原	永井 修一	小栗 正和	小栗 正和	亀山 和信	亀山 和信
20	福 岡	亀山 道生	亀山 道生	亀山 道生	中西 孝	中西 孝
21	中 野	鈴木 清博	鈴木 清博	鈴木 清博	鈴木 清博	鈴木 清博
22	栄	伊奈 史年	伊奈 史年	伊奈 史年	伊奈 史年	伊奈 史年
23	磯 辺	小林 弘幸	小林 弘幸	小林 弘幸	小林 弘幸	小林 弘幸
24	大 崎	泊 純一	河合 武士	中林 力	河合 武士	印貢 義之
25	植 田	高木 一昭	青木由希子	四宮 功雄	柳沼登志男	小林 整
26	野 依	稲地 信一	小林 一博	丸山 幸雄	長 耕一郎	村田 泰祥
27	大清水	伊藤 徹雄	手塚 誠	手塚 誠	手塚 誠	手塚 誠
28	富士見	徳島 結城	徳島 結城	徳島 結城	徳島 結城	徳島 結城
29	牛 川	鈴木 佳和	石川 秀一	石川 秀一	岩田 博之	岩田 博之
30	鷹 丘	平林 康男	平林 康男	平林 康男	平林 康男	市原 享吾
31	下 条	加藤 喬	深井 健好	愛田 弘美	市川 康生	鈴木 裕
32	多 米	川本 恭久	川本 恭久	川本 恭久	川本 恭久	川本 恭久
33	岩 西	近藤 広一	近藤 広一	近藤 広一	近藤 広一	近藤 広一
34	つつじが丘	夏目 智弘	夏目 智弘	夏目 智弘	夏目 智弘	夏目 智弘
35	飯 村	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司
36	天 伯	五箇野 進	五箇野 進	木村 積男	木村 積男	小川 雅澄
37	幸	水上 外行	市川 正典	市川 正典	市川 正典	伊藤 研
38	前 芝	牧平 敏明	高橋 敏郎	春田 勝也	塩野 浩史	砂野 尚治
39	石 巻	杉浦 禎亮	夏目 一夫	杉浦 巧倫	久米 保則	大木 崇好
40	西 郷	平井 善明	森 睦士	野末 吉孝	加藤 正俊	阿部 孝徳
41	玉 川	横山 寛厚	宮本 泰孝	菅沼 利行	岡田 直高	加藤 泰樹
42	嵩 山	後藤 清司	後藤 則夫	後藤 則夫	中山 昌訓	中山 昌訓
43	賀 茂	鈴木 豊	稲橋 秀明	戸川 博美	水谷 龍洋	北河 敬雄
44	二 川	長谷川充司	長谷川充司	長谷川充司	長谷川充司	戸澤 竹二
45	二川南	木下 正治	木下 正治	木下 正治	安村 信弘	安村 信弘
46	谷 川	岡下 福夫	片山 明	佐原 康男	夏目 重義	山本 茂美
47	小 沢	朝倉 光宏	伊藤 隆章	金子 雅洋	白井 克美	幾田 真
48	細 谷	村田 篤司	北林 利昭	村田 佳也	杉浦 稔	佐野 安弘
49	高 豊	黒田 盛昌	田辺 勇次	神藤 邦彦	神藤 高秀	伊藤 敬志
50	老 津	彦坂 昌	彦坂 昌	金澤 良孝	金澤 良孝	金澤 良孝
51	杉 山	石塚 亮	川口 宏明	原田 公孝	高畑 卓雄	福巖 裕二

豊橋市自治連合会のあゆみ

年	月	内 容
明治39年		町総代の名称が誕生
昭和15年		町内会結成（昭和16年：175町内会結成）
22年		町内会・隣組の解体（連絡員制度発足）
28年	5月	豊橋市総代会発足 25校区 255町体制
	7月	第1回校区総代会開催
	11月	理事会開催 規約制定
		1回総会開催
29年	10月	豊橋まつり開催
30年		総代会組織 300町を超え、39校区、337町体制となる 市の人口が20万人を突破
32年		総代会組織 40校区、336町体制となる
33年		総代会組織 41校区、337町体制となる
34年	7月	管外都市視察始まる（～現在）
35年		豊橋まつりクイーンが初登場（～現在） パレード始まる（～現在）
36年		交通安全都市推進協議会発足
37年		管内視察（市内施設見学会）始まる（～現在）
40年		総代会組織 350町を超え351町体制となる（41校区）
41年		総代会加入世帯が50,000世帯を超え、50,867世帯となる
46年		交通事故撲滅市民総決起大会開催
49年～		地区市民館開館（現在22館）
52年		総代会組織 42校区、397町体制となる
52年～		自主防災会結成（昭和61年 市内全域に結成）
53年		総代会組織 43校区、398町体制となる
54年		総代会組織 44校区、399町体制となる 市の人口が30万人を突破
55年～		校区市民館開館（現在50館）
56年		総代会組織 400町を超え、45校区、411町体制となる
57年		校区青少年健全育成会連絡協議会発足

年	月	内 容
58年	2月	総代会組織 46校区、416町体制となる 豊橋市総代会創立30周年記念大会
59年		総代会組織 47校区、420町体制となる
60年		総代会組織 48校区、422町体制となる
63年		総代会組織 49校区、431町体制となる
平成2年		総代会組織 50校区、429町体制となる
5年	2月	市の人口が35万人を突破 豊橋市総代会創立40周年記念大会
7年		「阪神・淡路大震災」義援金を被災地へ 総代会組織 51校区、445町体制となる
10年	1月	機関紙「新聞豊橋総代会」創刊 市長と総代との懇談会を開催する（～現在）
11年	4月	豊橋市が中核市へ移行（全国22番目）
12年	9月	総代会加入世帯が100,000世帯を超え、100,803世帯となる 機関紙「新聞豊橋総代会」を「豊橋総代会だより」へ名称変更
14年	10月 11月	豊橋市総代会創立50周年記念事業 ・記念植樹（豊橋総合スポーツ公園） 豊橋市総代会創立50周年記念事業 ・水源地植樹（設楽町「豊橋市民の森」）
15年	2月	豊橋市総代会創立50周年記念大会
17年	1月	豊橋市総代会規約を全面改正
18年	3月 4月～ 8月 12月	町内会活動の手引きを発行 市制施行100周年記念事業 ・地域イベント実施（51校区 83イベント） 市制施行100周年記念特別感謝状 市制施行100周年記念事業 ・校区のあゆみ（校区史）発刊
19年	2月 4月 11月	市制施行100周年記念植樹（豊橋公園） 豊橋市総代会から豊橋市自治連合会へ名称変更 校区自治会運営に関するアンケートを実施

年	月	内 容
平成20年	2月	豊橋市住民自治関係団体ネットワーク会議発足
	3月	機関紙「豊橋総代会だより」を「豊橋市自治連合会だより」へ名称変更
	6月	定期大会において「提言」を示す（～現在） 町自治会運営に関するアンケートを実施
21年	10月	ホームページ開設 豊橋まつりクイーン誕生50周年
22年	1月	我が校区（町）自治会の合理化策
	4月	事務局を広報広聴課から市民協働推進課へ移管
	12月	校区情報交換シート「体育振興」「成人式」についてアンケートによる 情報交換を実施
23年	4月	理事研修会を開催
	5月	「東日本大震災」義援金63,751,507円を被災地へ
	10月	校区情報交換シート「校区自主防災会」についてアンケートによる情報 交換を実施
24年	1月	校区情報交換シート「子ども育成会」についてアンケートによる情報交 換を実施
	2月	まちづくり講習会を開催
	6月	豊橋市自治連合会創立60周年記念大会
	10月	豊橋市自治連合会創立60周年記念事業 豊橋まつりクイーン衣装展開催
	11月	豊橋市自治連合会創立60周年記念事業「市民の森」訪問
	12月	校区情報交換シート「校区市民館」についてアンケートによる情報交換 を実施
25年	2月	まちづくり講習会を開催
	12月	アンケートによる情報交換（校区自主防災会Ⅱ）
26年	2月	まちづくり講習会を開催
27年	1月	まちづくり講習会を開催
	2月	公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会東三河支部と自治会加入促進の ための協定締結
	7月	「ネパール地震」救援金10,376,743円を被災地へ

年	月	内 容
28年	2月	まちづくり講習会を開催
	4月	市制施行110周年記念事業「地域の魅力、再発見！」スタンプラリー実施
29年	1月	スタンプラリー「達成抽選会」を実施
	2月	まちづくり講習会を開催
30年	2月	まちづくり講習会を開催
	4月	「コミュニティ活動交付金」制度の導入 自治会加入促進チラシをリニューアル
31年 令和元年	2月	まちづくり講習会を開催
	10月	豊橋まつりクイーン60周年記念衣装展開催
2 年	2月	まちづくり講習会を開催 「自治会活動に役立つ！外国人住民との地域づくりヒントブック」発行
	10月	「Facebook」アカウントを開設
3 年	4月	自治連合会の特別委員会「広報委員会」を「広報・デジタル委員会」へ名称変更し、デジタル化への検討開始
4 年	4月	「ちいき本棚」を活用した広報とよはし同時配送物の配布を開始
	6月	豊橋市自治連合会創立70周年記念大会
	8月	まちづくり講習会を開催
	10月	デジタル化応援講習を実施
	12月	理事会をオンラインで開催
5 年	3月	「豊橋市自治連合会70周年記念誌」発行

令和5年3月発行

編集・発行 豊橋市自治連合会

事務局 豊橋市市民協創部市民協働推進課
豊橋市今橋町1番地（豊橋市役所西館4階）
電話：0532-51-2482

<https://www.toyohashijichiren.jp>

写真協力 水谷明博・宮城谷好是

70周年記念ロゴ 三浦有喜

印刷・製本 有限会社伊藤印刷



自治連合会
ホームページ



豊川の流れと吉田城